

# 中野区予約新システム 団体登録

## 【中野区立総合体育館の登録要件】

- ・代表者が18歳以上（高校生を除く）である
- ・構成員が5人以上の団体である
- ・構成員全員の有効期限以内の本人確認証の提出

## 【団体種別】

①優先団体[予約の抽選に月2回申し込むことができます]

上記の登録要件に加え構成員全員が中野区在住、在勤、在学である

②一般団体[予約の抽選に月1回申し込むことができます]

上記の登録要件を満たしている

構成員の中に中野区、在住、在勤ではない人が含まれる

以下の書類を準備していただき総合体育館の総合受付へご提出ください  
審査から承認まで通常2週間程かかります

## 団体登録必要書類 チェックリスト

利用者登録申請書 すでに他施設で登録が済んでいて、団体IDを取得している場合は不要	
構成員名簿 使用する方全員の氏名、住所をご記入ください。名簿に記載のない方の利用はできません	
代表者の本人確認書類※の原本 本人確認書類の原本、コピーは確認後返却させていただきます。	
構成員全員分の本人確認書類※のコピー 本人確認書類の原本、コピーは確認後返却させていただきます。	
在勤・在学証明証（必要な方のみ） 社判の入ったものをご用意ください。社員証や学生証は認めておりません	

## 本人確認書類※について

名前、住所、生年月日の記載があり有効期限内のもの

例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード等

12/2以降、健康保険証は本人確認証として認めておりません

パスポートも同様に住所の記載がないため本人確認証として認めておりません

他施設との個人情報共有はできません、お手数ですが各施設ごとに提出してください